



Itabashi Tomoyuki Report

2008

板橋ともゆき市政レポート

vol.15

●平成20年9月議会 一般質問特別号●



1. 公有資産に対する今後の取り組みについて

公有資産とは、庁舎、学校、病院、上下水道、道路、橋など、自治体が担う社会的経済産業基盤を指します。(インフラ) 高度成長期、人口も増え、右肩上がりだった時代に積極的に公共工事が行われ多くのインフラが整備されましたが今になって、その老朽化や耐用年数の理由から建替え等の再投資の必要性が高くなり自治体財政を大きく圧迫すると予測されております。今後の取り組みについて数点質問をさせていただきます。

● 1) 更新需要への対策について



更新需要に対する対策として道路、河川を除く施設資産を対象に昨年からはファシリティーマネジメント検討委員会を設置していますが、**質問の1点目**としてその成果をお伺いします？**質問の2点目**として将来的な財政負担について具体的にお伺いします？



回答1点目 ファシリティーマネジメント検討委員会の現在における成果について

公有資産の総量の把握を行なった結果、建築物を有する公有施設が446施設、この内、建築後の経過年数につきましては、学校などの複数の棟がある施設は、建築後40年以上経過している施設が約20%、30年以上経過している施設が約50%となっております。また、地域防災計画で指定する130施設の耐震対策の状況は、公民館で対策が遅れていることが把握できたものであります。

回答2点目 将来的な財政負担について

改築、改修費用のシュミレーションを行なった結果、本建築後20年で改修、40年で改築を実施した場合、40年間で総額約6,038億円が必要であるとしております。

● 2) 民間活力の導入について



インフラ事業の中で利用料金を徴収している事業を中心に、本市でも指定管理者制度を導入しています。また今後は、新規事業や再投資を対象としたPFI事業にも着手するものと考えています。そこで、今後における民間活力の導入についての考え方を伺います？



回答 今後の民間活力導入の基本的な考えかたは

民間活力を導入することは、効率的、効果的に市民サービスを提供する上で必要なことであると認識いたしております。公共サービスのアウトソーシングの手法といたしましては、指定管理者制度のほか、PFI、市場化テスト、地方独立法人等々、制度、手法など様々なものがあります。このため、今後とも公共サービスのアウトソーシングに際しましては、各事案ごとに適正な運用を図りたいと存じます。